

売却区分番号	広島局 171 - 4		
見積価額	90,170,000円	公売保証金	9,050,000円
財産の表示	所在 広島県東広島市西条中央五丁目 地番 12番3 地目 畑 地積 1,541平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	都市計画区域（線引き） 市街化区域 第一種中高層住居専用地域 建ぺい率 60パーセント 容積率 200パーセント		
接道状況	公売財産は、北西側で幅員約6.1メートルの舗装市道に幅約0.9メートルの水路を挟んで等高に接面し、南西側で幅員約6メートルの舗装市道に約0.2～1.4メートル高く接面しています。 公売財産と北西側の前面道路との間に幅約5メートルのグレーチングが2か所設置されています。		
地盤・地勢	公売財産は、北西側を間口として、間口約88.6メートル、奥行き約17メートルのほぼ長形状の画地です。草木が繁茂しています。		
使用状況等	公売財産は、令和6年12月現在、利用されていません。		
特記事項	公売財産の地目は畑（農地）ですが、現況非農地であるため、買受適格証明書の提出は不要です。 公売財産と北西側の前面道路との間の水路を占有する場合は、東広島市役所の許可が必要です。		
住居表示等	広島県東広島市西条中央5丁目12番3		
最寄駅等	JR（西日本）山陽本線「西条」駅から南方へ道路距離で約2.3キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うため、あらかじめ公売財産の現況、権利関係、関係公簿等をご確認ください。 名称、数量等は登記簿による表示です。 土地の境界については、買受人が隣接地所有者と協議してください。 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、買受人は公売財産の引渡しについて、所有者等と協議する必要があるため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処分については、すべて買受人の責任において行ってください。 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 買受人は、売却決定後、買受代金を納付した時に公売財産を取得します。 買受代金納付後に生じた公売財産の毀損、盗難、焼失等による損害の負担は買受人が負います。		

売却区分番号	広島局171-4		
見積価額	90,170,000円	公売保証金	9,050,000円
	個人情報保護のため、写真情報は一部修正済みです。 公売を中止する場合がありますので、事前に公売中止の有無をご確認ください。		
陳述書の提出	不動産の買受申込みをする場合、買受申込者は、次のいずれにも該当しない旨の陳述書を提出する必要があります（ただし、自己の計算において買受申込みをさせようとする者がいる場合には、陳述書別紙を併せて提出する必要があります。）。 ・買受申込者（その者が法人である場合には、その役員）が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号（定義）に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者（以下「暴力団員等」といいます。）であること ・自己の計算において買受申込みをさせようとする者（その者が法人である場合には、その役員）が暴力団員であること なお、買受申込者又は自己の計算において買受申込みをさせようとする者が法人である場合には、法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）を提出する必要があります。 また、買受申込者又は自己の計算において買受申込みをさせようとする者が宅地建物取引業又は債権回収管理業の事業者である場合には、その許認可等を受けていることを証する書面（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを併せて提出する必要があります。		

売却区分番号

広島局 1 7 1 - 4

【所在図】

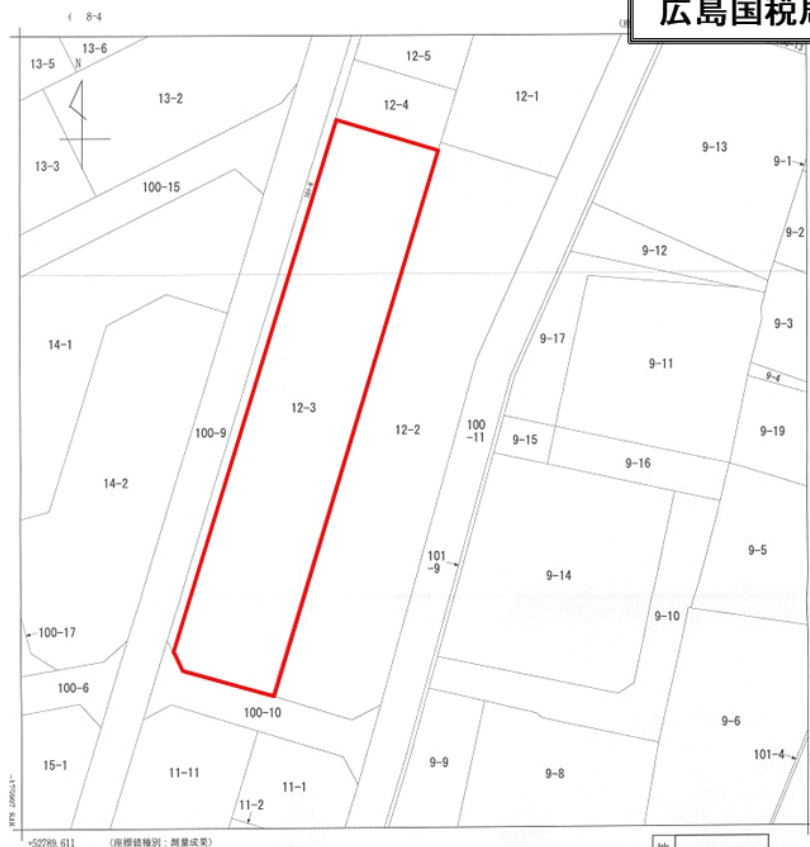


広島国税局公売財産



【公図】

広島国税局公売財産



売却区分番号

広島局 1 7 1 - 4

【南西側から撮影】

広島国税局公売財産

令和6年12月撮影



※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

【北西側から撮影】

広島国税局公売財産

令和6年12月撮影



※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

売却区分番号

広島局 1 7 1 - 4



売却区分番号

広島局 1 7 1 - 4

【南東側から撮影】

広島国税局公売財産

令和6年12月撮影

※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

【南側から撮影】

広島国税局公売財産

令和6年12月撮影

※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

売却区分番号

広島局 1 7 1 - 4

広島国税局公売財産

【北西側から撮影】

令和6年12月撮影



※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

広島国税局公売財産

【南東側から撮影】

令和6年12月撮影



※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

売却区分番号

広島局 1 7 1 - 4

広島国税局公売財産

【北側から撮影】

令和6年12月撮影

※ 個人情報保護のため、一部加工しています。